提出者

小森

邦

龍

同和問題の完全解決に関する質問主意書

使ってい され 同 た身分階層に基づく差別」 和 問 . る。 題 \mathcal{O} 前記 本質に \mathcal{O} つい 「身分階層構造」、「社会的身分」とは、 て、 と規定して 同 和 対策 審 1 る。 議 会 さらに憲法第十四条にいう 答申 は、 今日 日日 の社会的現実から分析して、 本社会の 歴史的 「社会的身分」 発 展 の過 程 という文言を に **,** \ お 1 か て なる 形 成

状況

・態様をなすものか、

政府の

認識を聞きたい。

カコ 対する行政 である」としてい さらに がえるところであるが、 同 が規を測定し、 和 対策審 るが、 議会・答申によれば、 現時点における地域改善対策協議会はこれまでの 村 Щ 般行 内閣とし 政 0 ては、 円滑, 「そ なお な移行」 の早急な解決こそ国の責務であり、 ハード、 をめざしていることは、 ソフト \mathcal{O} 両 面 同 に格 和 差が 地区として指定 歴代内間 認め 閣 6 同時に国民的 \mathcal{O} れ 玉 る場合は し 会答弁でう た 地 法的 課題 域 E

委員の協議を経て、 める時期は、 現在進 行中の 現 在 地域改善対策協議会が想定してい の 地 地対財特法の失効との関係で、 対協委員 、の任期切れ の来年二月と見るべきか、 くる協議 九九六年秋の頃か、 のプロセスと次なる同和行政に対する意見をまと 再度二年任期の委員を任命し、 九九七年の春頃と予想してお その

措置

を継

:続するとの考えであるか。

くべきもの か。 なお、 すでに · 同 和 地 区実態 調 査につい ての結果の 分析、 評価 は、 7 カゝ なる手順でい つ 頃 終

了するものか、政府の考えているところを聞きたい。

兀 現在、 政 府 が 取 ŋ 組 んで V る同 和 地 区 |実態| 調 査に うい 、ては、 四千六百三地区 . の、 法に基づく対象 地 域と

指定されたところに限ってい 、るが、 前記. 審 議会・ 答申のいう 国 「の責務」とは、 残されたおお よそ一 千 ケ

所の被差別地域に対しても、 部落差別の完全な行政的解決のために重要なことと考えられる。 これ までの

歴代内閣 は、 これを否定しつづけているが、 村山 内閣としては 何らかの方法でこれを実施 Ļ さきに 実 施

され た四千六百三 地 区 . (T) 調 査とあ わ いせて、 民 間 運)動 団 体 -が要請 L てい る部落解放基本法を制定する政 府 \mathcal{O}

方針を樹立すべきではないか。

五. 当 面 は、 来年度予算 編 成 \mathcal{O} 段階を迎えてい るが、 すでに取 り組 んできた四千六百三ケ所 \mathcal{O} 実態 調 查 とは

別 に、 日 本 にこ おけ る 同 和 問 題 解決 \mathcal{O} ために、 残されたおおよそ一千ケ所の被 差別 地 域 の差別実態 \mathcal{O} 把 握 及

びそれに伴う前 近代的 な 意 識 観 念 \mathcal{O} 現状の分析のために予算措置を講じて、これと取り 組 む 0 t ŋ は な

いか、お尋ねしたい。

六 細 ΪÏ 連 立 内閣成立間 もない頃、 参議院本会議において、 当 時 の細川首相は現在民間運動 団体が 取 り組 λ

7 啓発だけでは、 今日的段階でこれを実現するため与党各党と政策調整段階に入ったと理解してよいか。 果を分析し、 努めるという主旨 によると、 でいる部落解放基本法制定要求には、 V) ると見るべきで、 答申は、 閣僚懇などで社会党閣僚から部落解放基本法の制定に協力を要請したとも聞いて 差別 次なる方策を考えたいとの答弁であったように聞いている。 実効が の現実を のことを表明され 差別 上がらないと考えるが、 事 「実態的差別と心 件があとを絶たない 7 7 否定的な答弁をし、 る。 今回 理的差別の そのために民間 現状に照らしてこの \mathcal{O} 村 Ш 首 相互因果関係」だと分析してい 相 現行法の枠内における \mathcal{O} 答弁 運 動 団体は部落解放基本法 は 相 現在 一方、 互 因果関係」 取 Ŋ 組 7 「啓発」 スコミの W でい 同 0 る。 . (T) る実態 をもって解決に 論 意識 いる。 制定を 和 報ずるところ 理 を 対策 や観 調 1 政府 要求 まもな 査 念の 審 0 は 結 議

七 構 ばその視点に基づく答弁を多くの閣僚が行ってきた。 てかくたる態度表明を私 造は 同 和 『二重構造』 対策審 議会・答申は、 とい の前回 われる構造的特質をもっている」からだとしている。 (T) 「部落差別を支えている歴史的社会的 「質問主意書」に対してもなされなかった。「人にやさしい」 昨年の総選挙以後成立した細川内閣は、 根拠」 なるものを 自民党政権時代も、 っわ これ が 村山内閣 玉 \mathcal{O} に対 しば 産 業

お

政

府

は

整合性

のある分析と考えているかに

. つ い

て見解をうけ

たま

ゎ

ŋ

た

右質問する。